

# 11月はどんな月？

## 11月は虐待防止推進月間 ～子どもたちの笑顔を守る「オレンジリボンキャンペーン」～

### ◆オレンジリボンキャンペーン

多くの方に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために、一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく活動です。



### ◆体罰などによらない子育てを広げよう

#### ▶みんなで育児を支える社会

体罰のない社会の実現には、一人ひとりが意識を変え、子育て中の保護者への支援に取り組んでいく必要があります。

#### ▶「しつけ」と「体罰」の違いは

しつけは子どもの人格や才能などを伸ばし、子どもの社会性をはぐくむ行為のことです。一方、体罰は身体に苦痛を引き起こす、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)のことです。たとえ保護者がしつけだと思っても、法律で禁止される体罰に該当します。

#### ▶体罰によらない子育てのための工夫のポイント

否定的な感情が生じたときは、子どものことが原因なのか、自分自身のことと関係しているのかを振り返ってみましょう。そのうえで、気分転換やストレスの解消など自分なりの工夫を見つけましょう。

#### ▶子育てはいろいろな人の力とともに

子育ての大変さをひとりで抱えるのではなく、上手いかないことや困ったことがあれば、子ども家庭支援センターなどの相談窓口を利用してください。また、市が提供している一時預かり事業やファミリ

ー・サポート・センターなど子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。

子育て中の保護者が孤立しないよう周囲の親族や地域住民、子育て支援の関係者などの地域全体で子育て中の保護者をサポートしていきましょう。

### ◆「虐待かな？」と思ったら子ども家庭支援センターへ

知り合いや近所のお子さんが「虐待されているのでは」と感じたら、子ども家庭支援センターか小平児童相談所に連絡してください。

目に見えるアザや傷だけでなく、虐待を受けたのかもしれないと推測される場合も、連絡の対象になります。

虐待通告は義務です。虐待ではなかった場合でも、連絡者の責任は問われません。また、連絡者の情報を親などに伝えることはありません。皆さんで子どもたちの安全を守りましょう。



**「虐待してしまいそう！」** ◆子ども家庭支援センター  
**「虐待かな？」と思ったら、** ☎042-495-7701  
**連絡してください！**

◆小平児童相談所 ◆児童相談所全国共通ダイヤル  
☎042-467-3711 ☎189

## 11月9日から15日は火災予防運動週間 火災から尊い生命を守ろう

11月9日から15日までは秋の火災予防運動週間です。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたって、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。

東京消防庁公式アプリの「チェックリスト」機能からも、住宅火災を防ぐためのポイントがチェックできます。東京消防庁公式アプリでは119番通報の仕方や消火器の使い方などの動画も配信しています。ダウンロードして、火災予防に役立てましょう。

☎清瀬消防署 ☎042-491-0119

## 11月11日は介護の日

高齢化などにより介護が必要な方々が増えています。突然やってくる介護を身近なものにとらえ、介護者・被介護者それぞれの視点から、「介護」について改めて考えてみませんか。



### ◆介護のワンポイントアドバイス

介護の現場で働く専門職が、移動や排せつなどの介護を、らくに上手にできる技術をお伝えします。先着20人。

☎11月8日(水)午後2時～4時 場 市役所本庁舎市民協働ルーム

☎☎電話で介護保険課介護サービス係 ☎042-497-2080

## 学校選択制度

清瀬市立中学校全5校から、入学する学校を選択できる制度です。申請書は学校を通じて配布するほか、教育企画課窓口でも配布しています。

☎令和6年4月に清瀬市立中学校へ入学する新1年生の生徒

☎☎11月1日～30日に申請書に必要事項を記入のうえ直接窓口または郵送で教育企画課学務係 ☎042-497-2539へ

※申請者が下表の定員を超えた場合は、12月中旬に抽選を行い、12月下旬に結果を通知します。

※学校選択をしない場合の通学区域は教育委員会ホームページを確認してください。



学校名	清中	二中	三中	四中	五中
受け入れ予定人数	20	30	10	5	10

## 11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

この運動は、平成13年に内閣府の男女共同参画推進本部が定めたもので、地方公共団体や女性団体にも広がっています。特に初日の12日には、各地で女性に対する暴力をなくす運動のテーマカラーである「パープル」のあかりを灯す、パープル・ライトアップ運動が行われます。

### ◆11月10日(金)午後5時～7時はパープル・キャンドル

市は令和3年に初めて「パープル・ライトアップ運動」の一環としてパープルキャンドル“あなたは1人ではない”を実施しました。今年も下記のとおりパープル・キャンドルを灯します。ぜひお越しください。

☎11月10日(金)午後5時～7時 場 清瀬駅北口(ペデストリアンデッキ階段下、アミュービル前) ☎男女共同参画センター ☎042-495-7002

※天候により場所を変更します。



昨年の様子 (上はキャンドルを灯す瀬谷市長)

市は「女性に対する暴力をなくす運動」の目的と共に、女性に対する暴力とは何か、どのような被害が起こっており、どのような対策がなされているかなどをシリーズで掲載しています。ぜひご一読ください。



詳しくはこちら

## 募集 令和6年度 学童クラブ入会児童

☎就労などで保護者が昼間家庭にいない、小学1～6年生の児童

### ◆申込み期間

【1次(新1～3年生)】11月2日(木)～22日(水)

【2次(新1～6年生)】12月11日(月)～令和6年1月12日(金)(いずれも年末年始、土・日曜日、祝日を除く)

### ◆申込み用紙の配布

10月19日から配布。場 生涯学習スポーツ課、子ども家庭支援センター、市内各学童クラブ、

市内各保育園(5歳児まで在籍の園)・幼稚園、松山・野塩地域市民センター、児童センター、男女共同参画センター

☎申込み期間内に学童クラブに在籍している児童は在籍している学童クラブ。それ以外の児童は郵送(必着)または直接生涯学習スポーツ課児童青少年係 ☎☎生涯学習スポーツ課児童青少年係 ☎042-497-2089



詳しくはこちら

## 納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 ☎11月29日(水)・30日(木)午後8時まで  
■日曜納税・納税相談 ☎11月26日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 ☎11月11日(土)午前9時～正午  
場 いずれも市役所徴収課窓口 ☎徴収課徴収係 ☎042-497-2045